

令和4年度課題解決型組合集中支援事業 事業概要

1. 事業目的

中小企業組合は、中小企業・小規模事業者に不足しがちな技術、人材、情報、資金などの経営資源を補い合うため、連携組織化して規模を確保し、共同受注・生産・購買などの事業を推進してきました。

しかし、産業構造の変化や急速な情報化、技術革新、国際化の進展に加え、近年は人口減少や少子・高齢化、人手不足の深刻化など経済的・社会的環境が大きく変化する中で、従来の共同事業が停滞している組合が散見され、既存事業の再構築や新たな事業の創出・展開が求められています。

このような状況を踏まえ、本事業は連携組織としての役割を発揮して、組合及び組合員が行う課題の解決や新たな活路の開拓など先進的な取組に対しその費用の一部を助成し、組合及び組合員の持続的発展に資することを目的とします。

2. 助成対象者

本事業の助成対象となる者は、次のとおりとします。

【Ⅰ型】

- (1) 北海道中小企業団体中央会（以下「本会」という。）の会員である事業協同組合及び協同組合連合会、火災共済協同組合、信用組合、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会（以下「組合」という。）
- (2) 本会の会員である複数の組合で構成された共同事業体（以下「コンソーシアム」という。）

【Ⅱ型】

- (1) 本会の会員である事業協同組合、商工組合、商店街振興組合に所属する組合員（以下「組合員」という。）
- (2) 上記(1)に所属する複数の組合員で構成されたコンソーシアム

3. 助成対象事業

(1) 組合による課題解決に向けた取組【Ⅰ型】

組合及び組合員によるコンソーシアムが行う、共同事業の停滞や組合員の減少など直面する課題の解決に向けた、既存事業の再構築や新たな事業の創出・展開を行うための方針・方策等の立案、ビジョンや計画の策定及びそれらを実現化するための取組

(2) 組合員による課題解決に向けた取組【Ⅱ型】

組合員及び組合員によるコンソーシアムが行う、個々の経営上の課題を踏まえた収益性の向上や事業基盤の強化、新たなビジネスモデルの構築等を図るための方針・方

策等の立案、計画やビジョンの策定及びそれらを実現化するための取組で、他の組合員の模範となる先進的なもの

4 助成内容

(1) 助成区分・助成金額・助成率

助成区分	対象事業	対象者	助成金額	助成率
I型-1	組合による課題解決に向けた取組	組合	300万円以内 (下限：50万円)	3分の2 以内
I型-2		組合によるコンソーシアム		
II型-1	組合員による課題解決に向けた取組	組合員	50万円以内 (下限：30万円)	
II型-2		組合員によるコンソーシアム	100万円以内 (下限：50万円)	

(2) 助成対象経費

謝金、旅費、原稿料、印刷費、会場借上料、借損料、車両借上費、通信運搬費、見学実習費、資料費、備品費、機械装置費、原材料費、雑役務費、展示会出展費、外注費、委託費

5 スケジュール

別添実施スケジュールのとおり

実施スケジュール

日 程	中 央 会	事業実施組合等
4月1日(金)	募集の開始	
		応募書類の提出
5月20日(金)	募集の締切	
5月23日(月)～6月10日(金)	書類選考	
6月13日(月)～	審査委員会	
6月中旬	採否の決定・通知	
6月下旬～		交付申請書の提出
7月15日(金)	提出期限	
	交付決定・通	事業開始
交付決定日～令和5年2月	必要に応じて中間監査	
令和5年3月3日(金)		事業終了
事業終了後～	審 査	実績報告書の提出
	助成額の確定・通知	
		精算払請求書の提出
令和5年3月31日(金)まで	助成金の支払	